

委員	ご意見等	事務局からの回答
加茂 正男 委員	1. チラシについて ①喫煙経験のある小中高生はいずれも3.0%未満と記載してある。資料3や指針の中にある表を見ると3.0%未満にはならないように思うがどうか。また、データの出所がわからないので出典を明記すると良いのでは。 ②市作成のチラシ、1か月のたばこ代が明記されているものと実際の値段と違うのではないか。	①※ご指摘のチラシは島根県作成のものでした。 県作成チラシに記載されたデータは、令和5年度に県が実施した「20歳未満の者の飲酒・喫煙防止についての調査※」により算出されたものであり、小中高生の喫煙経験率はいずれも3%未満でした。 資料3や「第2次松江市たばこ対策行動指針」の評価指標（P11）にも同調査からの数値を掲載しておりますが、こちらは喫煙経験のある小中高生の割合を学年ごと・性別ごとに算出しているため、部分的に喫煙経験率が3%を上回っている箇所がございます。 データの出典につきましては、いただいたご意見を踏まえ、今後作成するチラシに明記することといたします。 ※令和5年6月実施。対象者は、県内の公立小学校・中学校・高等学校から無作為抽出した児童・生徒（小学生：5・6年生、中学生：2年生、高校生：2年生）。 ②チラシに記載している46,200円は、1か月ではなく一般的な禁煙治療期間と言われる12週間分のたばこ代でしたので、修正いたします。
	2. たばこの相談窓口がない。医療機関を受診するのはハードルが高いため、相談窓口があった方が良いのでは。	島根県による、禁煙を希望者される方が講習会を受講した薬剤師から禁煙サポートを受けられる「禁煙支援薬局」の登録制度があります。 病院や診療所に行くのはハードルが高い方も気軽に相談いただけます。詳しくは島根県ホームページやチラシをご確認ください。 島根県ホームページ https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/kenko/tabacum/kinensienyakyoku.html
	3. ストレスと喫煙の関係は大いにあると思われる。指針にそういった視点を加えたり、啓発チラシを作成するのであればメンタルヘルスの視点も含めた内容で作成したりするなどして反映させてはどうか。	現在の指針は令和6年度から令和17年度までの12か年で策定しておりますので、今すぐ指針に反映させることは難しいところがございます。ご意見を踏まえ、たばことメンタルヘルスについて情報は、5月世界禁煙デーなど機会をとらえ市民課デジタルサイネージ等で発信いたします。
	4. 啓発について ①チラシや市報など禁煙成功者のエピソードを載せてほしい(市報やチラシなど) ②過去に喫煙者の肺の献体を見たことがありとても衝撃を受けた。そのようなものを目にするのとたばこを吸いたい気持ちにはならないはず。チラシやポスターに載せるなど啓発に使われると良いのではないか。 ③こどもの頃からたばこの教育は必要。大人が見ても子どもが見ても分かりやすいような視覚的に訴えるようなものが効果的ではないか。	①松江市国保の方を対象とした禁煙助成についてのチラシに掲載しておりますので、松江市のホームページをご確認ください。 令和6年度は松江市国保加入者へ人間ドッグ案内通知とともにチラシを送付し、禁煙助成の周知を行いました。引き続き機会をとらえ、周知します。 ②③健康推進課や島根国保連合会で喫煙者の肺モデルや禁煙啓発の媒体がございます。そういったものも活用しながら対象者に合わせた啓発の方法を検討いたします。
春木 育子 委員	色々な場を捉えて、禁煙の声掛けと、禁煙外来紹介を積極的にして頂きたい。 ニコチン依存症は自分では難しいことが多いのですが、治療薬を使いサポートを行えば、皆さん上手に禁煙達成されます。達成感を味わい、これまでの周囲の思いに心をはせることで、人間関係も一層良好になります。メンタルヘルスにも役立ちます。	ご意見を踏まえ、市報や健康メール等様々な媒体を使用し、機会をとらえて周知・啓発に努めてまいります。